

令和8年6月29日

九州大学有体物管理センターにおける成果有体物移転活動の業務委託に
関する公募

1. 企画競争に付する事項

(ア) 業務名

九州大学有体物管理センターにおける成果有体物移転活動の業務委託 一式

(イ) 本業務の目的

九州大学有体物管理センター（以下「センター」という。）では、本学が保有する成果有体物の移転業務を担当している。成果有体物の Material Transfer Agreement（以下「MTA」という。）締結に係る国内外企業への営業活動を業務委託することにより、本学と連携した成果有体物移転活動の展開と促進、営業活動に係るノウハウの蓄積および業務の効率化を図る。

(ウ) 業務の内容

国内外の企業に対し本学の成果有体物の営業活動を行い、MTA 締結に向けた交渉を行う。なお、最終的な契約締結は本学が行うものとする。

- ①企業等への成果有体物の営業活動および当該活動に関する打合せ
- ②教員および企業等との成果有体物の使用条件や留意事項等の調整
- ③契約金額の交渉
- ④契約書文案の調整
- ⑤その他前各号に付随する業務

(エ) 業務委託費

本業務の対価は、月額の基本料金を基本とする。これに加え、本業務により成果有体物の第三者への移転が成立し、本学に一定額以上の現金収入があった場合には、当該収入の一部を成功報酬として支払う予定である。なお、成功報酬の支払条件、対象範囲および料率等の詳細については、別途契約時に定めるものとする。

(オ) 委託予定期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (ア) 国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (イ) 国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第6条の規定に該当しない者であること。
- (ウ) 過去に大学、研究機関又はこれらと同種の業務を行う団体に対し類似の業務を行った実績を有すること。

- (エ) 総長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (オ) 自治体の実施する指導監督において業務停止命令を受けている期間中の者でないこと。
- (カ) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は国立大学法人九州大学の競争参加資格において令和8年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」のA、B、C、又はD等級に格付けされている者であること。
- (キ) 業務遂行に当たり、必要に応じて企業や本学教員等との対面での打合せに対応できる体制を有すること。
- (ク) 本学が保有する特許等の知的財産との相乗効果を踏まえた営業活動および活用方策について、具体的に提案できる能力を有すること。

3. 特殊な技術等の条件

- (ア) 弁理士の資格を有する者を含む体制を有すること。
- (イ) RTTP(国際認定・技術移転プロフェッショナル)の認定を受けた者を有する、又はこれと同等の知識もしくは経験を有する人材を有すること。

4. 企画競争の条件等を満たしている旨等の意思表示

本企画競争の条件等を満たしており、参加の希望を予定する者は、令和8年7月6日(月)17時00分までに下記に記載する本件連絡先へE-mailにより意思表示を行うこと。件名に「【参加表明】九州大学有体物管理センターにおける業務委託」と記載すること。

【本件担当・連絡先】

住 所：〒819-0395 福岡市西区元岡7-4-4

担 当：九州大学 農学部等総務課研究協力係 岩村

E-mail：norsenryaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

電 話：092-802-4506

F A X：092-802-4541